

故山下茂氏の叙位伝達式を行いました



元串間市長で串間市名誉市民の故山下茂氏の叙位伝達式を3月30日、市役所市長室で行いました。叙位とは国家または公共に対して功績のあった方が亡くなった際に、生涯の功績をたたえて国が「位階」を授与することです。山下氏は、昭和38年から連続3期、串間市議会議員として、副議長、総

務常任委員会委員長などの要職を歴任されました。昭和50年からは連続2期、宮崎県議会議員として、建設常任委員会委員長、総務警察常任委員会委員長などの要職を歴任されました。昭和61年に市長選に初当選し、第9代串間市長に就任。その後、平成4年から連続2期、第11・12代串間市長を務められました。市長任期中には、本市の基幹産業である農林水産業の振興のほか、地場産業の再生、新しい地域産業の創出、商工業の振興などに積極的に取り組まれ、宮崎県、在京串間会など

を通して各関係機関に粘り強く働きかけたことで、数々の企業誘致に成功されました。また、平成元年には、市民すべてが「からだ、こころ、まちともに健康で活気ある串間市づくり」を合言葉に、市民総参加による生涯健康づくりの目標実現のため「健康都市」を宣言され、市民と行政が一体となって健康都市づくりに取り組まれました。さらには、串間温泉いこいの里の整備、都井ふれあいセンターの開設、市木診療所の開設および学校給食共同調理場の完成などに尽力され、本市の市民福祉の向上に寄与されました。これらのご功績から、従四位に叙され、市長から故人の配偶者である山下トキヨ氏に位記を伝達しました。

税金 消費税のインボイス制度などの説明会に関するお知らせ

令和5年10月から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。事業者の方がインボイス制度への理解を深めていただいた上で、事業に応じた対応や準備を進めていただけるよう説明会を開催します。

●開催日時など

開催日時		定員(名)	申込締め切り日 ^{※1}	開催場所
月 日	時 間			
5月24日(火)	午前10時半～午前11時半	10	5月20日(金) 午後5時まで	日南税務署2階会議室 (日南市上平野町1丁目8番地4号)
	午後1時半～午後2時半			
6月21日(火)	午前10時半～午前11時半	10	6月17日(金) 午後5時まで	
	午後1時半～午後2時半			

※1 事前予約制になります。申し込み締め切り日までにお電話で申し込みをお願いします。
 ※2 説明会へお越しの際は、なるべく公共機関をご利用ください。
 ※3 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した開催としており、今後、新型コロナウイルス感染症の状況などによって開催が中止となる場合もあります。

▶ 適格請求書等保存方式(インボイス制度)とは・・・

消費税の申告において、買い手が仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として、売り手である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存が必要となる制度で、令和3年10月1日から「適格請求書発行事業者(登録事業者)」になるための申請書の受け付けを開始しています。

なお、詳しい情報については、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)内の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください(右のQRコードからも、特設サイトをご覧ください)。
 また、インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、専用ダイヤル(☎0120-205-553)で受け付けております。

国税庁ホームページ
「インボイス制度特設サイト」



☎ 日南税務署法人課税部門 ☎22 - 3671 (自動音声案内で「2」を選択)

無料相談

① 遺言などの無料相談

- 相談対象 = 遺言、相続、高齢者などの財産管理、離婚時の契約など
- 日時 =
① 5月8日(日)午前8時～正午
② 6月5日(日)午前8時～正午
- 場所 = 日南公証役場(日南市戸高1丁目3-2)
- その他 = 予約制のため、平日に事前の電話予約が必要です(午前8時半～午後5時)。
- ☎ 日南公証役場 ☎23 - 5430

② 行政相談

- 相談対象 = 行政に対する意見や要望、相談など
- 日時 = 5月23日(月)午前9時～正午

●場所 = 市役所1階B会議室

☎ 市民生活課生活環境係 ☎72 - 1356

③ 法律相談

- 相談対象 = ご近所トラブル、離婚、相続、債務整理、労働問題、交通事故、会社経営など
- 日時 = 5月16日(月)午後1時～終了次第(要予約)
- 場所 = 市総合保健福祉センター
- ☎ 市社会福祉協議会 ☎72 - 6943

④ 人権相談

- 相談対象 = セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、誹謗中傷、差別など
- 日時・場所 =
① 5月9日(月)午前10時～午後3時 本城支所
② 6月1日(水)午前10時～午後3時 市役所地下D会議室
- ☎ 総務課総務係 ☎72 - 4557

⑤ 年金相談

- 相談対象 = 高齢、障害、遺族など

の年金請求および相談

- 日時・場所 =
① 5月12日(木)午前10時～午後3時 市役所1階A会議室
② 6月2日(木)午前10時～午後3時 市役所1階A会議室
- その他 = 事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要です。予約の際、持参するものの確認をお願いします。
※予約受付時間 = 平日午前8時半～午後5時15分
- ☎ 市民生活課市民係 ☎72 - 1117 都城年金事務所 ☎0986 - 23 - 2571

⑥ 消費者生活巡回相談

- 相談対象 = 消費者トラブル(商品、訪問販売、契約など)に関する相談
- 日時 = 5月17日(火)午前10時～午後3時
- 場所 = 市民生活課市民相談室
- その他 = 事前(前週金曜日の午後4時まで)に電話予約が必要です。
- ☎ 日南串間消費生活センター ☎23 - 4390

農業

食用かんしょ生産者の皆さまへ (一斉防除のお願い)

サツマイモ基腐病対策に有効とされる一斉防除を推進するため、農業用ドローン散布費用の一部と動力噴霧機で使用する薬剤費を支援いたします。サツマイモ基腐病のまん延防止のため、一斉防除の徹底にご協力ください。



☎ 農業振興課 かんしょ産地対策室 ☎55 - 1150

生活

市民病院での患者一部負担金のクレジットカード払いについて

当院における医療費などの支払いの際、クレジットカードが利用できるようになりました。入院費用のお支払いなど、多くの現金を持参しなければならないときや、お手持ちの現金で間に合わない際に大変便利です。ぜひご利用ください。

- 利用できるクレジットカード = VISA、Mastercard、JCB、Diners、AMERICAN EXPRESS、Discover、銀聯
- 利用開始時期 = 令和4年5月以降
- 利用できない場合
・診療時間外、土日・祝日および年

末年始などの休日に受診された場合
 ・交通事故、労災などでの受診の場合
 ☎ 串間市民病院 ☎72 - 1234

